

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

ホームページ <http://shakaisushin.cool.coocan.jp/> e-mail: shakaisushin@nifty.com

東京都渋谷区本町六丁目二八―二―九〇四 電話・FAX(03)3299-5367

郵便振替 〇〇一〇〇―九―五八四三一 労金 中央労金本店 No.1154163

旬刊 社会通信

NO. 1337 二〇一一年六月一日号

〈もくじ〉

■巻頭言■
汚染水 最善の解決策 原野人：2

国民の声を無視する閣議決定許せない
A.L.P.S. 処理水の海洋放出に絶対反対です
2021年4月10日 原発事故被害者相双の会 …… 3

4号・5号は採決で決定
― 党の性格・変化が心配 ― …… 4

森戸稲村論争再来「官邸前」26回大会 沢井清：5

― 代議員の三分の一が提案に疑問符 ―

報告と問題提起 小山一郎：7

― 新社会党第26回定期全国大会 ―

私の発言 第26回全国大会 佐野周二：10

変異株に気を付けよう！ 上原和夫：11

◇信州松本通信◇

向坂逸郎先生の蔵書印 中澤秀行：12

― 入山辺、里山辺にある香取秀真の歌碑ことども ―

読者からのおたより …… 14

編集部だより …… 14

二〇二一年六月一日発行
(毎月一日・十五日二回発行)

汚染水 最善の解決策

麻生副総理と小泉環境大臣

トリチウム高濃度汚染水を「飲んでもなんちゅうことはない」といったのは麻生副総理だ。麻生さんのお歳なら、もう新たな子どもを望むこともなかるうし、もし大病をすることがあっても、最高の医療を受けられるので、本当に飲んでも寿命に関わるほどのことはないもしれない。

だが小泉環境大臣となると、副総理よりもまともな思考力がある上に、まだ子どもを産む予定もあるうし、大病は避けたいであろうから、汚染水を飲むようなことは決してしないであろう。

問題はトリチウムだけでなく、一応除去されているとはいえ、発がん作用の非常に強い放射性ストロンチウムやセシウム等々もまだ相当に残っていることを、小泉君は知っているはずである。

海洋放出計画は即中止

政府は福島第一原発汚染水の海洋放出処分を決めた。「風評被害は必至」として漁業者が反対するのは当然である。水産物に命を託す多くの国民だけでなく、近隣の韓国民等も懸念する。

トリチウム（三重水素）は放射能としては弱いものの、水となって人体のあらゆるところに入りし、ベータ線を内部照射するので、風評被害にとどまらない。遺伝子などに悪影響を与えかねず、異常児の出産やがんなどを増やすことも懸念される。放出時にいかに希釈しようとも総量は少しも減らない。

麻生翁がコップ1杯の汚染水を5倍に薄めて飲もうが、10倍に薄めて飲もうが、トリチウムの総量は少しも減るわけではない。「基準値以下に希釈してから海に放出するから問題はない」などという説明ほど国民を馬鹿にした説明はない。

放射性ストロンチウムやセシウム等は、一度か二度は濾過されているとはいっても、汚染水の絶対量が多いだけに無視できない相当な量が含まれている。

国民の健康のために、海洋放出計画は中止することを、政府、原子力規制委員会と東電はすみやかに決めるべきだ。

第二原発の活用をなぜ避ける

東電にとつては無責任な海洋放出こそ最も安上がりだ。

国民にとつて最善の解決策は第二原発の広大な空き地を活用することだ。

第一原発から第二原発に内径2インチか太くて4インチの配管を1本敷設するなど容易なことである。第二原発にタンクを造れば、まだ何年でも何十年でも貯蔵できる。

第二原発にセメント固化（モルタル化）して貯蔵することもできる。

第一原発の汚染貯水用の狭い敷地で、大型タンクに造り替えたり、セメント固化して貯蔵することも可能ではあるが、広さに限界があるし、事故も起こしやすい。事故

原発からは、放射能レベルの高いがれきや鉄くずなどが運び出され、近くに堆積される。大地震もしょつちゅう起る。満タンに貯水されたタンクのすぐ近くで、巨大タンクを建造する作業を、労働者の身になって考えてみるとよい。

まともな遮水壁を造れ

東電が安上がりを選択した凍土法では、水の流れが速い部分等では凍らないので、十分な遮水効果は得られないと、当初から我々が指摘した通りとなった。

漏れの多い凍土法にかえて四方にまともな遮水壁を造って原子炉建屋の下に地下水が流入するのを止めれば、汚染水の増加はなくなり、タンクの増設は不要となる。完全循環水冷却方式も確立できる。

(原野人)

国民の声を無視する閣議決定許せない

A・L・P・S 処理水の海洋放出に絶対反対です

2021年4月10日 原発事故被害者相双の会

政府は、福島第一原発の敷地内のタンクに溜り続けるトリチウムと、60種以上の放射性核種を含む大量の汚染水（多核種除去設備「A・L・P・S」処理水・傍点編集者）を、500倍に薄め、数十年間にわたって海洋放出するという「処理法」について「いつまでも先延ばしにできない。適切な時期に処分方針を判断する」と、繰り返し述べてきました。そして、コロナ感染拡大の最中、4月7日、全国漁業協同組合連合会（全国漁連）の岸会長と菅首相が面談した上で、早ければ4月13日の「廃炉・汚染水対策関係閣僚会議」で決定する方向で「最終調整に入った」と報道されています。

全国漁連の岸会長も「絶対反対との考えはいささかも変わらない」と述べているように、反対は国民全体の声でもあります。それでなくても事故により、大地と海洋を放射能で汚し、10年間苦しみ地域コミュニティは壊され安心して子育てもできなく、家族がバラバラの状態が続いています。国策として進めてきた原発の責任が取れないにも関わらず、汚染水を海洋放出すること絶対許すことはできない。私たちは下記の内容により命と健康、後世を守るために反対です。

記

1、福島県の各自治体は汚染水の海洋放出反対の請願書を採択しています。にもかかわらず放出することは国民の声を逆なでする行為である。

2、放射性物質はこれで安全と言う値はありません。確かに自然界に低線量の放射性物質はあります。さらに医療被曝もあります。それは避けて通る事はできません。それでも被ばくするより被ばくしない方が良いのです。

3、薄めて海洋放出すると言うが、薄めても薄めなくても結果は同じです。そんな馬鹿にした対応はどこにありますか、事故を起こして後処理も出来ず放出とは無責任も甚だしい。

4、海洋に放出されれば魚介類は必ず被ばくするでしょう。それを人間はじめ他の動物が食べれば明らかに内部被ばくです。内部被ばくすれば細胞が壊され生涯に亘(わ

た) って健康がおびやかされる。

5、福島第二原発は廃炉に決まっているのですから、第一から第二原発までパイプラインでタンクを補完すれば何十年分も保管できる。その間に地下水を完全に止める。また研究して完全に安全な値まで下げるべきである。

6、今回の暴挙が強行されるなら、福島復興の望みは大きく断たれます。何としても中止されるよう要請します。

(原発事故被害者相双の会 No.108)

4号・5号は採決で決定

― 党の性格・変化が心配 ―

非民主的な大会運営

コロナ禍もあるが4年間議論されても決定できなかったことに、新しい理念への賛否が分かれてきた。

今大会では対立が縮小されるどころか、さらに大きくなった(理論的・感情的に)。それは本部主流の非民主的な発言者選別など、大会運営が民主的にされなかったことにもある。

最たる例が、2日目の午前で一般討論の終了予定時間が近づいてくる中で、千葉総務局長が代議員席にいる千葉県本部・N書記長と山形県本部・N委員長の耳元で、発言予定者が待機する椅子を指さして2名はその椅子に移動した。その後、議長から2名に対して発言指名がされ、その2名で討論を打ち切りたいと提案された。大会の発言者指定は大会運営委員会の仕事であり、総務局長はその任に当たっていない。

その一方で発言通告をしている県本部代議員が発言できず、大会運営委員会への抗議意見が多く出て、午後から3県本部の3名に限って発言が認められた(委員長選挙に立候補した細川氏は最後まで指名されなかった)。

「4号・5号を採決までして決定するな」の声があったが、採決となった。最終的には多数決で決定することを否定するものでない。しかし、それには民主的な大会運営・討論が「保障」されることが前提である。

賛否3名ずつの集中討論は反対派が上回る

2日の午前の冒頭に4号・5号の集中討論が行われた。本部原案賛成は、鹿児島・山下さん、兵庫・加納さん、山形・石川さん、本部原案反対は徳島・吉川さん、山口・高橋さん、新潟・小山さんであった。

本部案に賛成グループは、新潟の「99%対1%の間に線を引けば勤労国民の間に分断が生じない」を、意識的に焦点ずらしをして分断が生じるとしている。反対派もその焦点の差異に迫りきれなかった。

本部賛成派の中では山下さん以外に4号・5号の直接賛成討論がなかった。議論の内容では反対派が上回っていた。

大きな意識の相違

新潟の「99%対1%の間に選別の線を引けば、勤労国民の間に分断が生じない」というのに対して、加藤副委員長は意識的に「99%の30%か40%の間に線が引かれ、分断ができる」と発言、他の普遍主義賛成者も同じように分断の根拠に求めている。

新潟は「99%と1%の間に線を引けば、99%の勤労国民の間は普遍主義で分断など起きない」というのが、人権弁護士に加藤副委員長や福祉の仕事者をつとかわわってきた清水中執に理解できないという（意識的に新潟の主張を理解しないようにしているのか）。

「勤労国民の間に分断を持ち込ませないために普遍主義で」と言いながら、結局の所99%と1%の間に分断を持ち込ませない、階級間を普遍主義にしたいのでないか（階級協調に陥っていく）。

資本家階級にも普遍主義で支給する階級協調の「イチヂクの葉」として「所得税の累進制を高める」としている。

今の階級間の力関係では普遍主義による支給をカバーできる累進制の強化など実現困難である。長南書記長は「財政から政策を考えるべきでない」と発言しているが、「累進性の強化」はイチヂクの葉でしかない。セツトであるはずが支給における普遍主義だけが独り歩きをしていく。普遍主義の強調者は1%の人に差別することを廃止し、「累進制を高める」というイチヂクの葉で覆い、階級協調の党に変質させようとしている。

想像以上に進んでいる党の体質変化

岡崎委員長は大会挨拶の中で「日本でも若手研究者たちが社会主義の新たな課題を提起しています」と発言している。これだけでは意味も肯定的か否定的かは、判断できないが、大会挨拶で触れるくらいだから比較的好意的に考えているのだろう。

4号・5号の集中討論で山形県本部の石川さんは「成熟した資本主義国では改良の積み重ねで連合政権をめざす」「マルクス・レーニンの崇高な議論を中二階から振りかざすのでなく、協同組合運動などすべきである」「先鋭の社会主義学者と力を合わせながら生活者の運動をすべきである」と発言している。

これだけでは個人の意見だけか定かでないし、意図も明確でない。しかし、全体をつなぎ合わせると労働者階級と資本家階級の垣根を普遍主義にしたいと考えていること、新しい「社会主義」像の模索など、党内の体質を大きく変えようとしていること、大きく体質が変わりつつあると考えざるを得ない。

(K)

森戸稲村論争再来 「官邸前」26回大会

― 代議員の三分の一が提案に疑問符 ―

4年越しの判断をせまられた、4号議案当面の重点政策と5号議案中期政策補強案。根底には新社会党が国民政党になるか階級政党になるかが問われる分水嶺の大会でもありました。また、機関紙値上げも議案となり、還元金の調整は出来ないものかと思見もあつたが紙代値上げは決定しました。

本部提案 「今非正規労働者が40%になっている。生活保護補足率も20%程度だ。憲法で認められた健康にして文化的な生活を営む権利が完全に奪われている。金持ちはそれなりの負担をさせないといけない。憲法25条から28条の、生活権、労働権、団結権、団体交渉権が奪われ、本当に生活に困窮し困っている人にすぐに手をさしのべる必要がある。普遍主義に基づいて一律給付でなんとかしなければならぬ。もちろん階級的労働運動は否定しない。」さらに、野党共闘についても「新生社民党との協力強化で国会議席を奪還する」と提案された。

大会討論 地域の活動の報告や、日々の改良の積み上げで社会主義を実現するといふ「21世紀型社会主義論」まで発言されました。

これらは、生産手段の国有化を目指さず、独占資本を温存したままで、日々の改良の積み上げで社会主義に移行するという社会民主主義的発想か空想というしかありません。

わたしたち労働者の力は団結した力で、大衆の力で権力や独占資本を譲歩させていくしかありません。以下は私の発言です。

発言

本大会議案、第4号議案・第5号議案には反対します、棚上にしてください。

昨日の加藤副委員長がいわれた、「現在日本の労働者の4割が非正規雇用で、生活保護補足率が2割という状況」、賃上げも1000円程度という中で、何らかの制度を導入することで解決できるものでしょうか。

新社会党は平和革命による日本における社会主義社会の実現を目指していますが、それは、社会主義に「してやったり」「与える」ものではありません。あくまで、ひとり一人の労働者が「たたくたい」と思っています。

つまり、労働者階級を中心に「資本主義や独占資本を許さない」という人を一人でも多く仲間にしなないと、憲法をまもる連合政府が出来ても、いずれ資本の総力戦にあつていとも簡単につぶれてしまうと思います。

滋賀県本部準備会は、階級的労働運動や反原発運動などの大衆運動・大衆闘争に関つてきました。

ゼネコンとセメントメーカーの利益のため弱小の生コン業界の業界と労働者の利益を守ろうとし、「正社員にしてください」と言っただけで「強要罪」とされて国家的弾圧を受けている関生のたたかいや、地域ユニオン運動支援に、「かななま勝手連・しが」を結成して2018年秋から1年間、連続50回の毎週土曜日の大津警察署前抗議行動を実施し、(武委員長が京都・大阪に移送されて)昨年6月に平日10日間の連続京都地裁前、スタンディング抗議で、武委員長と湯川副委員長を、650日を超える不当勾留から奪還しました。

また、反原発闘争。この間、老朽原発うごかすな！集会に、昨年9・6大集会 in おおさかに1600名結集。今年3・20高浜現地全国集会に400名結集。これらの人たちが原発再稼働反対の声をあげています。

滋賀では、2011年5月から「脱原発・市民ウォーク in 滋賀」に、毎月1回

関電滋賀支社前を通り、びわこ湖畔までデモを行っています。今月で93回目です。

50回記念では、史上初のびわこ一周デモを取り組み、5日間で750人を結集しました。また、若狭の原発を考える会の福井県嶺南地域、全域への各戸一斉ビラ配布活動にも参加しています。この「アマーバデモ」は東海第二原発、再稼働反対運動にも取り入れられようとしています。

現在、反原発運動のうねりは確実に相手側に動揺を与えています。裁判所の判決も反原発運動で「いい判決」が出ています。

昨年12月4日原発の耐震性の欺瞞をあげた大阪地裁「大飯3・4号設置許可取り消し」、今年3月12日 老朽原発高浜1・2号機、美浜3号機再稼働承認見送りの「福井県議会決定」、今年3月18日避難計画不十分とした水戸地裁「東海第二原発運転差止め判決」などで、しかも、判決も現職エリート裁判官が出しています。特に水戸地裁判決ではもう「原発はあぶない」と認めています。

微増ではありますがたたかひの参加者も増え、また、情勢や現実が労働者や国民に「本質」を教えてくださいます。ここに私たちは依拠して確信をもってたたかひを進めて行きたいと思えます。その意味からも、4号議案や5号議案に見るように、「普遍主義」など社会主義政党が採る政策ではなく反対して、棚上を要求いたします。

新社会党は結党25周年。社会党左派の流れで階級政党を引き継いだ政党であり、この間の党员各位の努力や、今大会で発言された代議員の皆さんなど各地の頑張り支えている党だといえます。やはり、結党の精神を忘れず階級政党としての誇りと自覚をもち、新社会党の旗を守りたいと思えます。

(沢井 清)

報告と問題提起

―新社会党第26回定期全国大会について―

経過

新潟県本部代議員5名。うち、鶴巻副委員長は議運で東京会場、中執の小林委員長も東京会場。江部、岡村、高田、小山は県本部事務所からリモートで参加。

大阪府本部から、1号・4号・5号議案への補強修正案が提出され、審議の前に本部より部分的に字句追加の修正を受け入れる旨の答弁あり。

議運からは、4号・5号議案の修正案が、新潟及び神奈川から出されており、二日目の冒頭に、賛成反対それぞれ3名ずつの発言を予定する旨の報告があり、それ以外の議案の討論は一日目の終了予定時間18時30分までと、二日目の12時30分までと示された。しかし、結果的には二日目に追加される事に。

討論

討論では、まず修正案の提案を新潟・神奈川より行った。新潟は江部書記長が提案し、4号を議案から外し、改めてあり方・内容を検討すること、5号は議案から外し議論を凍結すること。神奈川は、4号を継続討議とし、5号を棚上げすること。

一般討論では、それぞれの地域での運動の報告を中心に、最後に4号・5号に賛成の意思表示をするなど、体制派の進行の狙いに沿った討論が多く見られた。一方、各

地での先進的な取り組みなど、新潟においても学ばなければならない事が多くあると感じた。

二日目の冒頭は、加藤副委員長の4号・5号修正案に対する答弁から始まったが、これまで同様、綱領を無視した持論で、修正案とかみ合わない議論に終始するものであった。

4号・5号議案の修正案に賛成反対の3名づつの討論は、本部原案反対は徳島、山口、新潟。本部原案賛成で鹿児島、兵庫、山形。新潟の賛成討論は小山が行った。

採択

議案採決は以下の結果であった。

代議員数 会場66＋リモート47＝113(過半数57)

4号・5号は三分の二を求めていたが、規約改正の7号のみで、以外は過半数となつた。

新潟のリモート参加の4人は、全ての議案に反対の態度で臨むことを意思統一し対応した。

◆1号議案(21年度活動方針案)	反対	11	賛成	100	可決
◆2号議案(決算・予算案)	反対	9	賛成	99	可決
◆3号議案(機関紙値上げ案)	反対	18	賛成	93	可決
◆4号・5号議案(当面の政策・補強案)					
・新潟修正案	賛成	22	反対	83	少数否決
・神奈川修正案	賛成	27	反対	78	少数否決
・原案	反対	28	賛成	79	可決
			(本部原案賛成率 69.9%)		
◆6号議案(国政選挙積み立て案)	反対	12	賛成	98	可決
◆7号議案(規約改正)	反対	13	賛成	94(三分の二は76)	可決
◆8号議案(27回大会代議員数)	反対	11	賛成	98	可決

※なお、採決時の代議員数は上記の通り113名だが、賛成反対の合計が合わないのは、リモートでの「保留」や、会場での「棄権」と考えられる。

感想

リモートで参加したが、とにかく疲れた。もう二度とゴメンだ！

会場参加した小林委員長及び鶴巻副委員長のコロナが心配だが、いずれにしても、全国から会場に参加した皆さんからもコロナの感染者が出たら、今後の党活動がどうなるかを考えると寒気がしてくると同時に、このようなコロナ事情の中、大会開催を強行した本部に改めて怒りがわいてくる。民主的な党運営も出来なくなっている本部への不信感が一層深まった。とにかくにも、一人の感染者も出ないことを願うばかりである。

小山の修正案賛成討論で、当初予定していたものの時間の関係で発言出来なかった「委員長選挙」について述べておきたい。

岡崎さんが77%の得票率で当選したが、棄権と無効と細川さんの得票を含めると「積

極的不支持」が3割を超えること。従って、岡崎さんの全党員に占める支持率は7割弱で、その中には、相当数の消極的支持が含まれると思われる。「積極的支持」は5割を大幅に下回ると言える。このことは、この数年の4号・5号議案による不信感の現れではないのか。そのことを肝に銘じて今後の党運営を考えてもらいたい、と述べたかった。いずれにしても、棄権の多さと無効の多さも含め考えると、本部への求心力の低下が大いに気がかりである。

本部へは事前に、4号・5号議案の取り下げを求め、採決は党の崩壊を進めることから避けるべきとの考えを伝え、どうしても採決を強行する場合でも、これまでの議論経過から三分の二の規定が必要だと訴えてきた。しかし、大会では過半数での判断がされ、7号議案にあるように三分の二は76だが、4号・5号議案の原案賛成はそれを3しか上回らない79であった。この事から分かるように、綱領を無視した議案が可決されたものの、三分の二ギリギリであった事実は、全国の黨員の中に、議案に対する問題の理解を一定広げ、そのことは、新潟から修正案という形で全国に問題提起してきた成果であり、結果は少数否決になったものの、取り組んだ結果として受け止めるべきである。今後も引き続き階級政党として残すための努力と議論の継続が求められている。

しかし一方で、4号・5号議案を採択したことは、新社会党として、階級政党としての思想を薄め、他の野党との接合を図る狙いがあるとすれば、それらの動きを注視し、対応していかなければならない。それらに対する県本部としての組織判断について具体的な提起・議論がされてこなかった事から、今後の議論について整理するため、問題提起しておきたい。

問題提起

1、4号・5号議案の採択で新社会党が階級政党でなくなったと判断すべきかも含め、日本社会党が崩壊した当時の黨員がどう判断をしたのかを振り返り、みんな考えてみよう。

① 日本社会党の基本方針を引き継ぐ形で新社会党を結党した。新社会党の階級政党としての綱領を引き継ぐ新たな政党を立ち上げるべきか。

② 民主党に排除された人々が日本社会党の基本方針を捨てた社民党を残した。階級政党としての綱領を無視した本部の組織運営に異議を申し立てながら、新社会党内に留まり、今は少数派だが階級的綱領を守り多数派になるべく頑張っていくのか。

③ 日本社会党が崩壊したとき、多くの黨員の判断は、信念と違う議論に嫌気がさし、分裂を機に、どこにも所属せず、運動から身をひくものだった。しかし、私たちは、その道はとるべきではないと新社会党に結集してきたのであり、逃げる事は考えられない。

2、これまで、県本部としての組織判断について議論はしてこなかったが、第26回全国大会の結果を受けて、6月の県本部大会では一定の考え方を提起し、今後の県本部としての組織方針を明らかにすることが求められているのではないか。

3、それは、本部が4号・5号議案を採択したことに嫌気がさし、この機会に脱退の気分させられている党員とも向き合い、今後の県本部の団結をどう強化していくのかを考える機会にしなければならない。

4、いま考えられる事について整理してみたい。

① 4号・5号議案の採択によって、党の、本部の性格がどのように変わっていくと考えられるのか、党員に分かりやすい丁寧な説明が求められている。そのベースは、改めて修正案の持つ意味について、その内容の学習と討論が必要となる。

② その上で、今後も階級政党の党員としての誇りを持って県本部に結集し、さらに運動の強化を図るために、県本部としての判断を示し理解を求める事だ。

③ 中執に小林県本部委員長が残ったことから、本部に対し内部での議論の努力も今まで通り頑張ってもらえることになる。その土台には修正案が獲得した一定票がある。

④ 非民主的な本部と決別し、別の政党を立ち上げたい気持ちは山々だが、現実対応としては選択できる条件はないと考えざるを得ない。

⑤ したがって、今後も諦めずに本部に対し階級的綱領に基づく組織運営を求めながら、綱領に代わる「新宣言」などの動きには注意を払いつつ、自らも綱領の実践に励み、各地で立憲野党と市民との共闘運動を担い、将来の連合政府を展望し、日々努力を続けよう。

⑥ 一層の、県本部の団結と運動の強化を図るため、課題を整理し、全党員に問題提起していくことが求められている。一方で、支部段階からも学習・議論する中で県本部に意見を上げていく作風も、この機会を捉えつくっていくことも重要となっている。

⑦ いずれにしても、第26回全国大会結果を、一人ひとりの党員が自分事として考え、新社会党を社会主義政党として残すために、何をなすべきかを真剣に議論することで、自らの思想に自信と確信を持って活動していけるのではないだろうか。

(新潟 小山 一郎)

私の発言 第26回全国大会

4号、5号議案の関係については、道本部の代表者会議でけんけんがぐがいろいろな意見が出されました。やはり、先ほどいろいろ言われたような指摘ですね。

社会主義政党として主張に対峙する人々が、「給付を受ける権利において平等でなければならぬと考えます」と、「これは、前提条件が曖昧にされた提案ではないか」とかね、「科学的社会主義とちよつと違うのではないか」との意見も出されたり、いろいろありましたけども、結果としては、採決も辞さないに対して反対というのもありましたけども、道本部としては、本部に賛成という立場をとりました。

ただ、私としては、なんとかですね、道本部でまとめたようなかたちで、「採決せずに取り下げるべき」だという意見もあったということも含めて、慎重な取扱をやつて欲しいというのが私の個人としての気持ちであります。

鉄路 次に20日付の新聞（週刊・新社会）に私が書いた文で、鉄路を守れということで、北海道の鉄道がめちゃくちゃになっていると、そのことについてちゃんと記載していただきました。元国労本部青年部長の池本柳次道議会議員に細かく喋っていたできました。本当に分割民営化の総括が、なされていないでめちゃくちゃなんです。参議院の予算委員会、全国の鉄道が、本州も含めて、真っ赤っかのやつ見せてね、（委員が）「菅総理、どう思いますか」と言ったら、菅総理は「私自身、JR関係者、鉄道関係者、航空関係者と何十年もつきあいをやったけど、そんなことを知らなかった」ととぼけているんですよ。ところがあの人は神奈川県からでた、小此木という人の秘書的なことをやって、国鉄分割民営化のときの詳しいことをやっていたというんだよね、それをとぼけて、そんな答弁をしたんですよ。「なにこいたもんだ」と私は思いましたけどね。

核のゴミ もうひとつは、北海道で核のごみ、原発のごみの問題が、北海道で大変な問題になっています。

道南の寿都町と神恵内村というところで、政府主導というか、核のごみ捨て場をつくる役所（原子力発電環境整備機構ⅡNUMO）が来て、今は意見交換会みたいなことをやって、まる秘なんだよね、公募もさせないと、そんなでたらめな事情説明、そんなことばかりやっているんですよ。めちゃくちゃなことを、今、国の政策としてやっているんですよ。

そういう問題もあるし、幌延の核の調査を含めて問題があるということで、4団体で抗議行動などやって、この事務局をやっている東（あずま）さんという方が、我が党の党員が頑張ってるやっています。

核のごみの問題、原発のごみの問題は、単なる北海道だけの問題ではない。福島（原発の）汚染水を海上に流すという、バカなことを言っているわけです。こういう問題を含めて我が党としてもやっていく課題だと思います。

そのからみで、もう一つは、前札幌市長の上田文雄弁護士が呼びかけ人代表になって、『泊原発を再稼働させない、核のゴミを持ち込ませない北海道連絡会』として、3月16日に設立されましたし、そういう意味で北海道では、大衆運動の課題がたくさんあります。（佐野 周二）

変異株に気を付けよう！

新型コロナウイルスも変異株になり猛威を振るっていますが、近ごろマルクス主義についても変異株がいろいろと出ているようだ。深刻なのは我々の中にも少し広がりを見せていることだ。

今に始まったことではないが、やたらと「新自由主義」を振り回したり、「賃金論」をねじ曲げたりと枚挙にいとまがない。挙句の果ては「普遍主義」や「BI」まで持ち出し没階級路線へと踏み出す始末だ。

私は年齢とともに少し錆ついてきた頭を古典学習で磨きなおしている。時にすこし疲れた頭に「信州松本通信」は息抜きにもってこいだ・・・社会通信は楽しい。

（山梨・上原 和夫）

向坂逸郎先生の蔵書印

入山辺、里山辺にある香取秀真の歌碑ことも

(一) 松本市里山辺、そして入山辺には、彫金家にして歌人である香取秀真の歌碑が三基あります。香取秀真(1874〜1954年)は、東京美術学校、現在の東京藝術大学の教授をつとめた彫金の大家にして歌人ですが、松本とは縁があり、松本の文化人である百瀬嘉郎さんや與曾井湧司さんたちとは大いに交流があり、向坂逸郎先生の蔵書印は、こうしたつながりのなか秀真により作成されました。

香取秀真の歌集『還暦以後』は、梅丸商店主として印刷業も営んでいた與曾井湧司さんの手により出版されています。昭和二十二年のことです。

(二) まず一基目ですが、拙宅から東へ二キロメートル余、里山辺上金井に矢崎さんという邸宅があり、この大邸宅の中庭に、香取秀真の文学碑があります。三十年くらい前に、百瀬嘉郎さんに教えていただき、見学させていただいたことがあります。碑には、

藤むねの山ふところにやすらげく

さきくおだしく家居せりけり

七十七翁秀真

とあります。これは終戦の年の四月、秀真の奥さんの遠戚に当たる矢崎さん宅に疎開したのを偲び、記念として、昭和二十五年に建立されたそうです。

(三) 二基目は、向坂先生が戦後入山辺の扉温泉明神館で仕事をされた時、扉まで交通手段がなかったころには前泊した入山辺の霞山荘の跡地にあるものです。ここには、

讚入山辺靈泉

以久薬 志奈奴薬乃 太満水乎 珠毛比丹求部 晝毎丹

癸未八月よき日 秀真

とあります。入山辺の靈泉を讚えたもので、これは、「いく薬しなぬ薬のたま水を珠もひにくむ晝毎に」と読むそうです。「癸未」とは昭和十八年のことだそうです。

(四) 三基目は、入山辺の三城牧場です。

都由乃會羅 久裳奈九者連天 由幾能古流 能利久良太計遠 萬知可久所美留

昭和十四年七月一日さそはれてうつくしが原に登らむとして

都々しの花残る 三城にいこいて 果とりのほづ萬

こちらは、「つゆのそら雲なくはれて雪のこるのりくら嶽をま近くぞ見る」と読みます。そしてこの碑は昭和三十年に、百瀬嘉郎さん、與曾井湧司さん、池上喜作さんといった松本の文化人によって建立されました。揮毫は直筆、池上喜作さんの「池上百竹亭コレクション」の中にある秀真の書が使われています。

現在この「コレクション」は、松本市美術館の所蔵となっています。これらは弟で北海道大学名誉教授の池上二良さんによって寄贈されました。

二良さんは私の父の旧制中学の同級生でしたが、学生時代、ついに訪ねることもせ

ずに卒業してしまいました。今になってみれば残念至極であります。

〔註1〕秀真の歌碑の読み方については、百瀬嘉郎さんから『松本平の文学碑林』（昭和五十二年、松本市教育委員会刊）に基づいて教えていただきましたメモがあります。今回、父親の書棚にあったこの『文学碑林』によって、正確を期したつもりです。

（五）向坂先生の「柏亭さんの思い出」には、次のような記述があります。

「敗戦後のあの混乱のさ中であつた。私は『資本論』の翻訳やその他まとまった仕事をするために、しばしば信州の扉に行つた。ここは松本市の東南四里ばかりの山の中である。仕事場としてここを世話してくれたのは、島立村の旧友の百瀬嘉郎君であつた。扉に行く時は、必ず百瀬君のお宅に、少なくとも一晩は泊めてもらうのがつねであつた。

その頃、昭和何年だったか分からなくなつてしまつたが、まだ食料が大変不足してゐた頃だつた。扉にいた私のところに百瀬君から、ご馳走するからおりにくるようにという便りがあつた。相客は、石井柏亭さんと香取秀真さん御夫妻であるということであつた。お二人とも、私はそれまでお目にかかつたことはなかつたが、柏亭さんの名は、複製を集めていた少年の頃から知つていたし、香取さんの名は、高等学校、大学時代愛読した正岡子規の書いたものを通じてよく知つていた。

その頃は、多分バスは、扉までは通じていなかつたので、宿から一里近く歩いて、それからバスでおりましたように思う。里山辺の辺りで、一人の老人がその夫人らしいひととともにのつてきた。その時、私はすぐにこれは香取さんだな、と思つた。どういふわけか知らない。香取さんがその辺に住んでおられることは知らなかつたし、無論以前にお会いしたこともなかつた。何んとなしにそう思つただけだが、これが当たつていて、招かれていた家に着いてみると、まさしく香取さんであつた。しかし、その晩は、坐つた席の関係もあつて、香取さんとはお話はほとんどしなかつた。それに香取さんは余り話をされなかつたようだ。ゆつくり同席したのは、その晩だけである。」（労働大学刊『わが道を行く』177〜178頁）、と。

さて、この日のことを、與曾井湧司さんの昭和二十二年九月六日の日記に、次のように記してあります。

「正午、石井先生来宅、県さん来宅、中食をお出しする。石井先生からは天守閣の版画を、県さんからは稲核の菜葉をそれぞれいただく。三時から石井先生は描きかけの画を仕上げられ、五時過ぎに堀米の百瀬君の宅へ、気寄り会あり、石井先生と一緒に出席、向坂先生もみえられて盛会である。石井先生一泊なさる。」と。

〔註2〕「稲核の菜葉」（いねこきのなっぱ）とは、稲核菜（いねこきな）のことを言います。信州では野沢菜漬けが有名ですが、私の子供の頃はわが家でも、野沢菜とともに稲核菜も共に自家用の漬物用として栽培していた馴染みの食材です。

與曾井湧司さんの大親友は上條憲太郎（戦後信濃教育会会長、長野県教育長等歴任）、憲太郎は私の祖母の従兄弟、また湧司さんの長男豊さんは私の叔父泰彦（野球選手のイチローに数学を教えたり、野球部の部長として一緒に甲子園に行っています）の旧制松本中学・旧制松本高校の友人という関係があり、ずうずうしく日記を見せてほし

いとお願ひしたところ、豊さんは湧司さんが亡くなられ直前まで書かれた日記を閲覧させてくれ、メモを取らせていただきました。そして向坂先生の湧司さん宛ての書簡等は全てコピーさせてもらってあります。

向坂先生の蔵書印は香取秀真の作です。百瀬嘉郎さんによりますと、こうした関係の中、百瀬さんや與曾井さんの依頼により、香取秀真は向坂先生の蔵書印を作ることになったそうです。

現在この蔵書印は、法政大学大原社会問題研究所の向坂文庫の所蔵となっています。

(二〇二一年三月三日 郷土史記録係員 中澤 秀行)

◇編集部だより◇

だまされてはいけない ソ連消滅から30年。その時インテリ、インテリ労働者の多くは「社会主義、マルクス主義は死んだ」と祝杯をあげた。いま彼らはマルクス、そして『資本論』をもてはやす。なぜか。独占資本の自由競争が資本主義の矛盾―窮乏、抑圧、隷従、墮落、搾取の度を強めた。その典型が、修正資本主義を売りとする『週刊東洋経済』。「資本主義は生き残れるか マルクスvsケインズ」を特集する(4/10付)。そこに動員される学者は「資本主義は永遠」という岩井克人、「資本主義のグレートリセットが必要」との主張で売り出し中の斉藤幸平、「マルクスをブルードンにおとしめる」的場昭弘の面々。

岩井はマルクスの片言隻句を引用し、マルクスの思想を歪める。斉藤は「21世紀に必要なのは、資本主義そのものに挑むマルクス主義」と歌舞伎役者よろしくマルクスの思想を勝手に改ざん、見得を切り、歌舞伎時代の地方分権社会の「モン」を対置する。的場はブルードンの信奉者であるばかりか、ラサール流の国家支援の協同組合である。このようにマルクスの思想を、「新しいもの」を探求だと、マルクス主義的に潤色した見解をふりまき混乱をかくさんする。彼らはマルクス主義の基礎を理解しないし、できずネジ曲げる。

新社会党の綱領に明らかだが、日本ではいっばんの社会主義の党、斉藤君や的場君がマルクス主義的な用語を使うことだまされてはいけない。新社会党の26回大会方針は悲惨である。本号に掲載したように、一〇六号議案に社会主義のカオリは一かけらもない。方針案の特徴は綱領を棚上げにし、社会主義を放り投げたことである。

マルクス主義の根本は①唯物論的歴史観(唯物史観)にもとづく世界・歴史観、②労働価値説と剰余価値の理論、③労働者階級支配(プロレタリアート独裁)による社会主義の発展。この3つを欠く社会主義はみなまがいものである。新社会党中央は社会主義を投げ捨てた。

闘う方法はたった一つ。社会主義のイロハをくり返し 主張しつづけることである。(滝野 忠)

◇読者からのおたより◇

残念 新社会党大会の結果は残念でしたが、真理は多数決では決まりません。懸念されるのは、階級闘争路線に立ってまじめにコツコツやつてきた党員の離反です。そうした仲間の気持ちをつなぎ、今後のことを一緒に考えていくしかないと考えています。

(佐々木一雄)

扉 今晩は、本日『通信』いただきました。万年筆などは先生のゆかた姿が思い浮かんできます。いつか扉温泉を歩いてみたいと……

(佐久市 菅原 須摩子)